

南アフリカ産グレープフルーツに対する輸入検査の強化について

今般、長野県の国内流通品の検査において南アフリカ産グレープフルーツから残留基準を超えるイマザリル（防かび剤）の検出が確認されました。このため、本日、南アフリカ産グレープフルーツの全輸入届出に対して、食品衛生法第15条第3項に基づきイマザリルに関する検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、長野県では、販売者に対し回収等の指示を行うこととし、輸入業者を管轄する東京都に違反があった旨の通報を行い調査を依頼しているところです。

<経緯>

- (1) 8月9日 1回目の違反
発見 県：長野県
検査機関 関：諏訪保健所
検出薬 剤：イマザリル 0.0078g/kg（基準値：0.0050g/kg）
- (2) 10月23日 2回目の違反
発見 県：長野県
検査機関 関：諏訪保健所
検出薬 剤：イマザリル 0.0078g/kg（基準値：0.0050g/kg）

<参考>

南アフリカ産グレープフルーツの輸入実績
（平成14年1月1日～同年10月22日）
届出件数：763件
届出重量：53,813,400kg